

望月社会保険労務士事務所

代表・特定社会保険労務士 望月 正也

e-mail [info@mo-mochizuki.com](mailto:info@mo-mochizuki.com)

tel 029-875-4326 fax 029-875-4371

URL <https://www.mo-mochizuki.com>

物の値上がりは、最近になっても全然収まる気配がありませんね。物価の優等生と言われた卵の値段も最近上がっているとかで、今は以前に比べて1.5倍ほどになっているそうです。そう言えば、我が家でも卵を使った料理が出てくる回数が減ったような気がします。卵の値段は鳥インフルが収まれば下がるという声も聞こえますが、鳥の餌代だって上がっているでしょうから、そう簡単に下がるとも思えません。卵料理が食べられないと思ったら、何だか無性にオムライスが食べたくなってきました。作って欲しくないかなあ……。

## 3月からの協会けんぽの保険料率と4月からの雇用保険料率

### 1. 令和5年3月分からの健康保険料

令和5年3月分（任意継続被保険者にあつては同年4月分）の都道府県単位ごとの保険料率が全国健康保険協会のホームページに公表されました。令和4年度から引上げとなった都道府県は13、引下げとなった都道府県は33、現状維持は1県です。我が茨城県は、9.73%（令和4年度は9.77%）で健康保険料だけを見ると昨年より若干下がることとなります。因みに、東京都は上昇して10.00%となります（令和4年度9.81%）。

なお、40歳から64歳までの方に加算される介護保険料率は、1.64%から1.82%に変更（上昇）になりますので、介護保険料を含めた保険料は全体としては上昇することになります。

介護保険料が導入されたのは平成12年ですが、その年の介護保険料率は0.60%でした。この3月から改定される1.82%と比較すると、何と当時は1/3だった訳です。その後、毎年改定で料率は上昇し続けていますが、来年には団塊の世代と呼ばれた方々が全員75歳以上となりますので、介護保険料率は今後益々上昇しそうです。

【協会けんぽ「令和5年度保険料額表（令和5年3月分から）」】

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/g7/cat330/sb3150/r05/r5ryougakuhyou3gatukara/>

### 2. 雇用保険料率（令和5年4月1日～令和6年3月31日まで）

#### （1）一般の事業の雇用保険料率

労働者負担と事業主負担あわせて15.5/1,000となります（令和5年3月までは13.5/1,000）。失業等給付・育児休業給付の保険料率が労働者負担・事業主負担ともに5/1,000から6/1,000に変更になったことで上がりました。事業主のみ負担となる雇用保険二事業の保険料率については変更はなく、3.5/1,000です。

#### （2）農林水産・清酒製造の事業、建設の事業

農林水産・清酒製造の事業の雇用保険料率は労働者負担と事業主負担あわせて17.5/1,000となります（令和5年3月までは15.5/1,000）。

建設の事業は労働者負担と事業主負担あわせて18.5/1,000となります（令和5年3月までは16.5/1,000）。

失業等給付等の保険料率が、一般の事業と同じく、労働者負担・事業主負担ともに上がっています（6/1,000から7/1,000に変更）。雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）に変更はありません（農林水産3.5/1,000、建設4.5/1,000）。

これらの上昇は、コロナによる様々な助成金や支援金によって余剰金が枯渇してしまったためですので、仕方ないですね。

【厚生労働省「令和5年度雇用保険料率のご案内」】

<https://www.mhlw.go.jp/content/001050206.pdf>